



令和5年度災害時医療対策会議 報告事項 ク かながわDPAT運営要綱・活動要領の改正

神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室 災害医療グループ
令和6年3月19日

かながわDPAT運営要綱・活動要領の改正について

主な改正のポイント

- **新興感染症に係るDPAT活動の位置づけ**
(「災害派遣精神科医療チーム(DPAT)活動要領について」の一部改正について(医政地発0331第11号(令和5年3月31日))への対応)
- 北里大学病院の先遣隊活動について
(県内活動の限定を削除)
- 使用する**文言の整理**
(「DPAT」と「かながわDPAT」など)